

第 6 号 議 案

令和 8 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和 8 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,121千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
(貸付勘定)		千円 75,900
1 繰入金		1,810
	1 業務勘定繰入金	1,810
2 繰越金		72,390
	1 繰越金	72,390
3 諸収入		1,700
	1 貸付金元利収入	1,700
(業務勘定)		4,221
1 繰入金		2,410
	1 一般会計繰入金	2,410
2 繰越金		228
	1 繰越金	228
3 諸収入		1,583
	1 県預金利子	1,582
	2 雑入	1
歳入合計		80,121

第1表 歳入歳出予算
歳出

款	項	金額
(貸付勘定)		千円 75,900
1 農林水産業費		75,900
	1 水産業費	75,900
(業務勘定)		4,221
1 農林水産業費		4,221
	1 水産業費	4,221
歳出合計		80,121